

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 21.3.24 第 171 回国会第 4 号

3月24日(火) 第4回の委員会が開かれました。

1 消費者庁設置法案(内閣提出、第170回国会閣法第1号)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(内閣提出、第170回国会閣法第2号)

消費者安全法案(内閣提出、第170回国会閣法第3号)

消費者権利院法案(枝野幸男君外2名提出、衆法第8号)

消費者団体訴訟法案(小宮山洋子君外2名提出、衆法第9号)

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

(参考人)金融オンブズネット代表

消費者主役の新行政組織実現全国会議代表幹事 原 早 苗 君

桐蔭横浜大学法科大学院教授

弁護士 郷 原 信 郎 君

・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

平 将 明君(自民)

- ・民主党の消費者団体訴訟法案では、適格消費者団体が消費者の被害救済のため、損害賠償等団体訴訟を行えることになっているが、適格消費者団体の認定の在り方や損害賠償等団体訴訟の問題点について、原参考人及び郷原参考人の見解を伺いたい。
- ・消費者庁が所管する法律は29本あるが、原参考人が必要だと考える法律は大体入っているのか、他に所管すべきであるとする法律はあるのか。
- ・消費者行政のための組織として、郷原参考人はどのような組織が良いと考えているのか。

大 口 善 徳君(公明)

- ・消費者行政の司令塔としての消費者庁の在り方及び地方の消費者行政との連携の在り方について、原参考人の考え方を伺いたい。
- ・郷原参考人は、民主党案の消費者権利院のような全体を監視する組織の方が自分の考えに近いとの意見だが、各省の所管のすき間を埋める根拠法は必要なのではないか。
- ・消費者庁の権限は、29本の所管法に限定されるものではなく、消費者行政全般にわたるものであると考えるが、原参考人の見解を伺いたい。

枝 野 幸 男君(民主)

- ・消費者事故における事故原因の調査体制についてどのようなイメージを持っているのか、郷原参考人に伺いたい。

- ・不二家問題や伊藤ハム問題について、郷原参考人はどのように考えているか伺いたい。
- ・消費者被害の中で、金融問題も大きな比重を占めるが、金融被害の状況及び消費者安全法案では財産上の被害には対応していない点についての意見を原参考人に伺いたい。また、消費者問題における金融問題の複雑さについての意見を郷原参考人に伺いたい。

笠 井 亮君(共産)

- ・NOVA問題、パロマ事故問題、こんにやくゼリー問題について、それぞれの行政の対応の問題点を原参考人に伺いたい。
- ・食の安全・安心に関して、米の輸入や食糧自給率問題について原参考人に意見を伺いたい。
- ・食品業界のコンプライアンスにおける社会の要請とはどのようなものかと考えるか、郷原参考人に伺いたい。

日 森 文 尋君(社民)

- ・消費者問題に関する原因究明を行う機関には、専門性、客観性、独立性が求められるが、どのような機関であるべきか、郷原参考人及び原参考人の意見を伺いたい。
- ・消費者の利益の擁護を明確にするために権利主体としての消費者を消費者庁設置法に明記する必要性について、原参考人の意見を伺いたい。
- ・一元化される事故等情報のデータベースが消費者にとって使い勝手の悪いものになるのではないかと懸念があるが、原参考人の意見を伺いたい。

糸川正晃君（国民）

- ・消費者庁又は消費者権利院を中心とした消費者行政の位置付けとその果たすべき使命について、原参考人及び郷原参考人の意見を伺いたい。
- ・消費者保護の観点からの消費者行政における組織及びそれに関与する公務員の意識はどうあるべきか、原参考人及び郷原参考人の意見を伺いたい。
- ・消費者行政において消費者庁と他省庁との連携にあたり生じる困難について、郷原参考人の意見を伺いたい。